

第100回 定時株主総会 招集ご通知

2018年4月1日 ▶ 2019年3月31日

開催
日時

2019年6月26日 (水曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

開催
場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸ビル8階 丸ビル
コンファレンススクエア Room 4

議決権行使期限：

2019年6月25日 (火曜日) 午後6時まで



■ 目 次

招集ご通知	2
(添付書類)	
事業報告	4
連結計算書類	18
計算書類	22
株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	

株式会社ツカモトコーポレーション

証券コード：8025

経営理念

当社グループは、経営姿勢を明確にするため、
“社訓”及び“私たちの信条（Credo）”で構成される
経営理念を定めております。

社訓

道義を重んじる

共存同榮を旨とする

自立し協力する

私たちの信条（Credo）

ツカモトグループは、
培った商人魂と
フロンティア精神のもと、
美しさと快適を求める生活者に応え、
和文化の継承と
流通革新の進展のため、
前進する。



美しい生活がいい。
Amenity & Beauty Company

株主各位

東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号

株式会社ツカモトコーポレーション

代表取締役社長 百瀬二郎

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階
丸ビル コンファレンススクエア Room4

3. 会議の目的事項 報告事項

- 第100期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第100期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役7名選任の件

第3号議案

監査役2名選任の件

以上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tsukamoto.co.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tsukamoto.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢、個人所得環境の改善が引き続き見られるなど、緩やかな回復基調で推移しておりますが、貿易問題や海外経済の減速など不安要因も増加しており、依然として先行き不透明な状況であります。

このような環境下にあって当社グループは、コア事業の確立、不採算事業の再建、新事業領域の確立をもって事業価値の進化と向上を目指し、更なる経営基盤の強化に向けたグループ経営力の向上、職場風土の改革、財務戦略の強化を推進し、経営基盤の再構築に引き続き取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は193億2千6百万円（前期比3.9%減）、経常利益は3億4千3百万円（前期比12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億8千5百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益8億1千8百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

(和装事業)

ツカモト市田株式会社における和装事業につきましては、営業管理体制・組織運営の合理化による経費節減に取り組んでまいりましたが、催事販売での苦戦が続き、減収減益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は33億2千7百万円（前期比19.6%減）、セグメント損失（営業損失）は1億8百万円（前連結会計年度はセグメント利益3千8百万円）となりました。

(洋装事業)

ツカモトアパレル株式会社におけるメンズ事業及びレディス・OEM事業につきましては、メンズ事業の受注額の減少、レディス・OEM事業の低利益率案件からの撤退により減収となりましたが、利益率の向上、経費節減等により損益は改善し黒字となりました。

ツカモトユース株式会社におけるユニフォーム事業につきましては、前年と比べ受注物件の獲得が進んだため、業績は順調に推移し増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は79億8千9百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益（営業利益）は2億1千5百万円（前連結会計年度はセグメント利益7千万円）となりました。

(ホームファニシング事業)

市田株式会社におけるホームファニシング事業につきましては、効率の良い店舗への絞込みや新規出店を進めましたが、販売不振の店舗を補うまでには至らず減収となりました。しかし利益率の向上、経費節減等により損益は改善しました。

以上の結果、当事業分野の売上高は40億7千9百万円（前期比8.6%減）、セグメント損失（営業損失）は3千3百万円（前連結会計年度はセグメント損失2億4千4百万円）となりました。

(健康・生活事業)

ツカモトエイム株式会社における健康・生活事業につきましては、テレビ通販マーケット向け商品の開発が遅れ販売機会ロスが発生しましたが、インターネット販売やGMS・家電量販店マーケットにおける浄水器の販売が好調に推移し増収増益となりました。

以上の結果、当事業分野の売上高は31億2千8百万円（前期比6.3%増）、セグメント利益（営業利益）は7千8百万円（前連結会計年度はセグメント利益2千9百万円）となりました。

(建物の賃貸業)

株式会社ツカモトコーポレーションにおける建物の賃貸業につきましては、賃貸状況には大きな変動もなく安定的に推移しました。

以上の結果、当事業分野の売上高は9億4千4百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益（営業利益）は5億2千1百万円（前連結会計年度はセグメント利益5億7千6百万円）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

1. 資金調達の状況

該当事項はありません。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は2億1千9百万円であります。

設備投資の主なものは、ホームファニシング事業におけるアウトレット店として、入間店及び滋賀竜王店を新規出店したことによるものであります。なお、重要な設備の売却、撤去等はありません。

(3) 財産及び損益の状況

区分	期別	第97期	第98期	第99期	第100期(当期)
		(2015年4月 1日から 2016年3月 31日まで)	(2016年4月 1日から 2017年3月 31日まで)	(2017年4月 1日から 2018年3月 31日まで)	(2018年4月 1日から 2019年3月 31日まで)
売 上 高(百万円)		24,624	22,383	20,113	19,326
経 常 利 益(百万円)		68	291	304	343
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)		10	192	818	185
1 株当たり当期純利益(円)		2.76	48.36	205.55	46.61
総 資 産(百万円)		28,380	27,966	27,944	27,730
純 資 産(百万円)		10,292	10,822	11,671	11,306

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
2. 2017年6月28日開催の第98回定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用しており、第99期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは2016～2018年度を計画期間とする中期経営計画におきまして、目標とする経営指標を連結売上高240億円、連結経常利益3億円といたしました。グループが今後も継続していくことに必要な更なる活性化と変革のための基礎作りの3ヵ年と位置付け、「ツカモトクオリティの追求」を基本方針とし、経営基盤の再構築に取り組んでまいりました。

営業部門の基本戦略として「コア事業の確立」「不採算事業の再建」「新事業領域の確立」を掲げ、事業価値の進化と向上を推進してまいりました。その結果、2018年度におきまして、連結売上高は目標を下回ることとなりましたが、連結経常利益につきましては達成可能として、目標を3億円から3億5千万円に修正し進めてまいりました。

これらの状況を踏まえ、当社グループは2019～2021年度を計画期間とする中期経営計画を策定いたしました。「START UP ! NEW TSUKAMOTO -これからの新しいツカモト-」のキャッチフレーズのもと、企業価値の向上の基礎をつくる3ヵ年として経営基盤の強化に取り組みます。営業部門におきましては、全営業部門の黒字化を達成するとともに、新しい事業領域の開発を進めて、収益の安定化を図ります。それらを達成するために社内の業務改革、意識改革、風土改革を推進して、活力のある集団として働きがいのある会社となって企業価値の向上につなげてまいります。

既存事業につきましては、コスト削減による効率経営を実践し、それによって得られる経営資源を有効活用することで生産性の向上を図ります。和装事業は事業構造を再検証し、営業体制・組織を見直すとともに、催事管理・経費管理を徹底して、黒字化を目指します。洋装事業におけるアパレル事業は、提案型OEM事業への転換を図り、黒字体制の確立に取り組みます。また、ユニフォーム事業では販売先の選択と集中による既存事業の効率化を図るとともに、新商材開発のための企画提案力の強化並びに生産背景の再構築を推進し、新規販路先の開拓に努め、持続可能な高収益体制の確立を図ります。健康・生活事業は販路の選択と集中を行い、商品開発力の強化による利益率の向上で事業基盤の安定化を図るとともに、WEB販路などの新規販路開拓による成長を目指します。ホームファニシング事業は採算の良い店舗への絞込みを行うとともに、計画的な発注、仕入、販売の体制を確立して、POS（販売時点情報管理）の徹底により、店頭販売力を強化させて黒字化に取り組みます。

新規事業領域の開発につきましても積極的にチャレンジし、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、有利子負債削減計画の実践、資金の効率化、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により、一層の財務戦略の強化も引き続き図ってまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や経営環境を総合的に勘案した結果、1株当たり30円とさせていただきます。

次期の配当につきましては、今後の業績見込みや財務基盤・内部留保等も総合的に勘案した結果、今期と同様の1株当たり30円の期末配当を予定しております。

株主のみなさまには今後とも引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2019年3月31日現在）

当社グループは、主として各種繊維製品の企画・製造を行い、全国の百貨店、小売専門店、量販店などに対して販売することを事業内容としております。

事業別	主要営業品目
和装	振袖、留袖、訪問着、小紋、紬、帯、祝着、ゆかた、毛皮・皮革製品、装身具、宝石、貴金属等
洋装	婦人服、婦人セーター・ブラウス、紳士服、紳士セーター、カジュアルウェア、ユニフォーム、販促用商品、子供・婦人服地、ホームファブリック等
ホームファニシング	タオル、ホームファニシング等
健康・生活	健康・環境分野の生活関連機器等
建物の賃貸	建物の賃貸

(6) 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

1. 企業集団の主要拠点等（2019年3月31日現在）

名称	所在地
株式会社ツカモトコーポレーション	東京都 中央区 日本橋本町一丁目6番5号
子会社	ツカモト市田株式会社 東京都 中央区 日本橋本町一丁目6番5号
	京都店 京都市 中京区 烏丸通六角下ル七觀音町634番地
	ツカモトアパレル株式会社 東京都 中央区 日本橋本町一丁目6番5号
	ツカモトユース株式会社 東京都 中央区 日本橋本町一丁目6番5号
	ツカモトエイム株式会社 東京都 中央区 日本橋本町一丁目6番5号
	市田株式会社 東京都 中央区 日本橋本町一丁目6番5号
	ラルフローレンショールーム 東京都 千代田区 九段南二丁目3番14号
	株式会社しるくらんど 栃木県 真岡市 田町2241 冢本貿易（上海）有限公司 中華人民共和国 上海市

2. 企業集団の使用人の状況（2019年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
264 (186)名	11名減

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く）であり、臨時従業員数（臨時販売員、アルバイト等）は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
ツカモト市田株式会社	百万円 95	% 100.00	和 装 織 維 品 卸 売 業
ツカモトアパレル株式会社	95	100.00	洋 装 織 維 品 卸 売 業
ツカモトユース株式会社	100	100.00	洋 装 織 維 品 卸 売 業
ツカモトエイム株式会社	95	100.00	織 維 品 ・ 健 康 機 器 卸 売 業
市 田 株 式 会 社	95	100.00	ホ ー ム フ ァ ニ シ ナ グ 織 維 品 卸 売 業
株式会社しるくらんど	55	100.00	縫 製 加 工 業
冢本貿易（上海）有限公司	千米ドル 210	100.00 (100.00)	縫 製 加 工 業

(注) 出資比率の（ ）内は間接所有割合でツカモトユース株式会社所有分であります。

(8) 主要な借入先及び借入額（2019年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	百万円 2,600
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,480
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	980
西 武 信 用 金 庫	800
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	650
農 林 中 央 金 庫	520
株 式 会 社 常 陽 銀 行	500
株 式 会 社 横 浜 銀 行	200
株 式 会 社 南 都 銀 行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①ツカモトユース株式会社への独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令について

2018年10月19日に公表のとおり、子会社のツカモトユース株式会社は公正取引委員会より株式会社NTTドコモ様の発注するユニフォームに関して「独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令」を受け、課徴金211万円を納付いたしました。株主のみなさまには大変ご心配をお掛けしましたことをお詫び申しあげます。当社グループといたしましては内部統制やコンプライアンス強化等を実行し、独占禁止法遵守に対する取組みを更に高め、再発防止に努めております。

②当社グループの再編（連結子会社の吸収合併）について

当社は、主に持株会社として子会社の管理運営の役割を担ってまいりましたが、2018年12月26日に公表のとおり、効率経営の推進と経営資源の有効活用による生産性向上のため、2019年4月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社であるツカモトアパレル株式会社、ツカモトユース株式会社、ツカモトエイム株式会社、ツカモト株式会社、市田株式会社、塚本倉庫株式会社及び株式会社創新を消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。新体制では一体感を醸成し、チームの中で課題をひとつひとつクリアすることで、企業価値の向上を目指します。モノを製造するだけではなく、そこから生まれるサービスをどう広げられるかを模索し、伝統の継承とともに改革を実行することで、ツカモトグループならではの付加価値の高い事業を展開してまいります。

2. 株式に関する事項

（1）株式の状況（2019年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数	7,938,000株
2. 発行済株式の総数	4,002,001株 (自己株式67,746株を除く)
3. 当事業年度末の株主数	7,606名

（2）大株主（2019年3月31日現在）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明治安田生命保険相互会社	200 千株	5.00 %
株式会社三菱UFJ銀行	170	4.27
フリージアマクロス株式会社	147	3.67
株式会社三井住友銀行	116	2.90
ツカモト共栄会	114	2.87
株式会社みずほ銀行	112	2.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	100	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	93	2.33
東京海上日動火災保険株式会社	83	2.08
株式会社滋賀銀行	78	1.96

（注）1. 所有株式数の千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員CEO	阿久津 和 行		
代表取締役副社長 上席常務執行役員	小 林 史 郎	全社統括	
取 締 役 上席常務執行役員	百瀬 二郎	営業本部長兼ライフスタイル事業担当	
取 締 役 上席執行役員	田 中 文 人	本部担当	
取 締 役 上席執行役員	西 村 隆	洋装事業担当	ツカモトユース株式会社代表取締役社長 ツカモトアパレル株式会社代表取締役社長
取 締 役	碓 氷 悟 史		亜細亜大学名誉教授 公認会計士 明治大学商学部教授
取 締 役	大 友 純		明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任教授 明治大学リバティアカデミー長
常勤監査役	荒 木 保 男		
監 査 役	五十嵐 邦 雄		株式会社サン綜合管理代表取締役 税理士法人中央会計事務所代表社員
監 査 役	下 道 敏 実		税理士

- (注) 1. 取締役碓氷悟史氏及び大友純氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2. 監査役五十嵐邦雄氏及び下道敏実氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 監査役五十嵐邦雄氏はリスク管理、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験並びに高い見識を有しており、監査機能の発揮に相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役下道敏実氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役薄龍一氏は2018年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役を退任いたしました。
6. 取締役塚本裕隆氏は2018年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役を退任いたしました。
7. 監査役佐藤健次氏は2018年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	9名	176百万円	うち社外 2名 12百万円
監査役	4名	24百万円	うち社外 3名 8百万円
計	13名	200百万円	

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
碓氷 悟史	名誉教授	亞細亞大学	特別の関係はありません。
大友 純	商学部教授	明治大学	特別の関係はありません。
	グローバル・ビジネス研究科 兼任教授	明治大学専門職大学院	特別の関係はありません。
	リバティアカデミー長	明治大学リバティアカデミー	特別の関係はありません。
五十嵐 邦雄	代表取締役	株式会社サン総合管理	特別の関係はありません。
下道 敏実	代表社員	税理士法人中央会計事務所	特別の関係はありません。

2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	碓氷 悟史	当事業年度に開催された取締役会には15回中15回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、財務報告に係わる内部統制のあり方についての発言を行っております。
社外取締役	大友 純	当事業年度に開催された取締役会には15回中15回のすべてに出席し、必要に応じ、マーケティング論の専門的見地から、主に営業活動に関する発言を行っております。
社外監査役	五十嵐 邦雄	当事業年度に開催された取締役会には15回中15回のすべてに、また、監査役会には11回中11回のすべてに出席し、必要に応じ、主にリスク管理、コンプライアンスに関する発言を行っております。
社外監査役	下道 敏実	就任後開催された取締役会には12回中12回のすべてに、また、監査役会には9回中9回のすべてに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から財務報告に関する発言を行っております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新創監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	33百万円
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区別しておりませんので、上記①の額にはこれらの合計値を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、また、会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備及び当該体制の運用状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会で定めており、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行っております。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

経営理念を明文化し、ウェブサイト等で公表しているほか、取締役の使命の遂行と企業統治の徹底のために「役員規範」として取締役の行動規範を定めている。また、「グループ行動規範」に反社会的勢力との関係遮断の方針を明記し、日頃の業務運営の指針とする。

(2) 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行、意思決定に係る情報を文書で保存し、それらの文書の保存期間及びその他の管理体制については、当社の規則等による。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①株式会社ツカモトコーポレーション代表取締役社長（以下「代表取締役社長」と呼ぶ）を委員長としたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の体制を整えると共に、「リスク管理規程」に則りながらグループ全体に係る計画を策定する。

②コンプライアンス、情報セキュリティー、災害、品質などに係るリスクについては、それぞれの対応部署とリスク管理委員会にて必要に応じ規則、ガイドラインを制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

以下の内部統制システムを用いて事業推進に伴うリスクを継続的に監視し、取締役の職務執行の効率性を確保する。

①定期の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常務会を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項及び取締役会の付議事項を除く経営全般事項に係る意思決定を機動的に行う。また四半期に一度、代表取締役社長以下全取締役と各社社長・役員及び関係部門長をメンバーとする会議を設け、グループ経営方針や四半期実績・業績の見込み及び重要連絡事項の確認と共有化を図る。

②リスク管理委員会のワーキンググループとして、本部担当取締役を長とする内部統制部会を設置し、具体的な内部統制構築の作業、確認を行い、適宜にリスク管理委員会等に報告を行う。

③本部に内部統制担当を設置し内部統制構築・運用の総括を行うほか、内部統制部会の事務局を担う。

- ④内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置、監査室は監査方針、監査計画、監査結果を常務会、監査役、会計監査人に報告する。
- ⑤監査役は会計監査人の独立性を確保するため、会計監査人の監査報告について事前に報告を受け、監査過程及び結果も適宜報告を受ける。
- ⑥本部総務部及び内部統制担当によりコンプライアンス、グループ行動規範にかかる従業員教育を行う。
- ⑦内部通報に関する規程に基づき社内通報システムの運用を行う。

(5) 企業集団の業務の適正を確保する体制

前記効率性、適合性の内部統制システム参照

- ①当社グループの重要案件については、関係会社権限規程の定めに則り報告、議決を行い決定する。
- ②当社グループの経営についてはその自主性を尊重しつつ、四半期に1度の会議で事業経営の進捗状況の確認と情報交換を行う。

(6) 監査役の補助使用人に関する体制

監査室に補助任務を命ずるほか、その職務の必要に応じて適切な補助者の任命を取締役に求めることができる。また、「監査役会事務局」を設置する。

(7) 監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助使用人はその任務について取締役または使用人のライン上司からの指示・命令を受けない。「監査役補助使用人」に関する人事異動、組織変更、人事考課等の決定は監査役の事前承認を必要とする。

(8) 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

取締役が報告すべき事項

- ①当社グループに影響を及ぼす重要事項に関する決定

②当社グループの業績状況

- ③当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは当該事実に関する事項

使用人が報告すべき事項

内部統制部門に所属する責任者の内部監査実施状況または業務遂行状況

その他

監査役は、職務遂行に必要と判断したときはいつでも取締役または使用人に報告を求めることができる。

(9) その他監査役の監査の実効性を確保する体制

本部総務部及び経理部は監査役の事務を補助すると共に必要な協力を行う。

2.業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループでは、リスク管理委員会を半期ごとに開催し、「リスク管理規程」に則りコンプライアンス、情報セキュリティー、災害、品質などに係るリスクについて審議・検討を実施いたしました。

当社の取締役会は毎月開催しており、重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会の機能を強化し経営効率の向上を図るために常務会を毎月2回開催し、経営全般事項に係る意思決定を機動的に行いました。

当社グループにおける重要案件については、関係会社権限規程の定めに則り報告し決議を行い、業務執行については四半期ごとに全社事業運営連絡会を開催し、業務執行の進捗状況の確認と情報交換を実施しております。

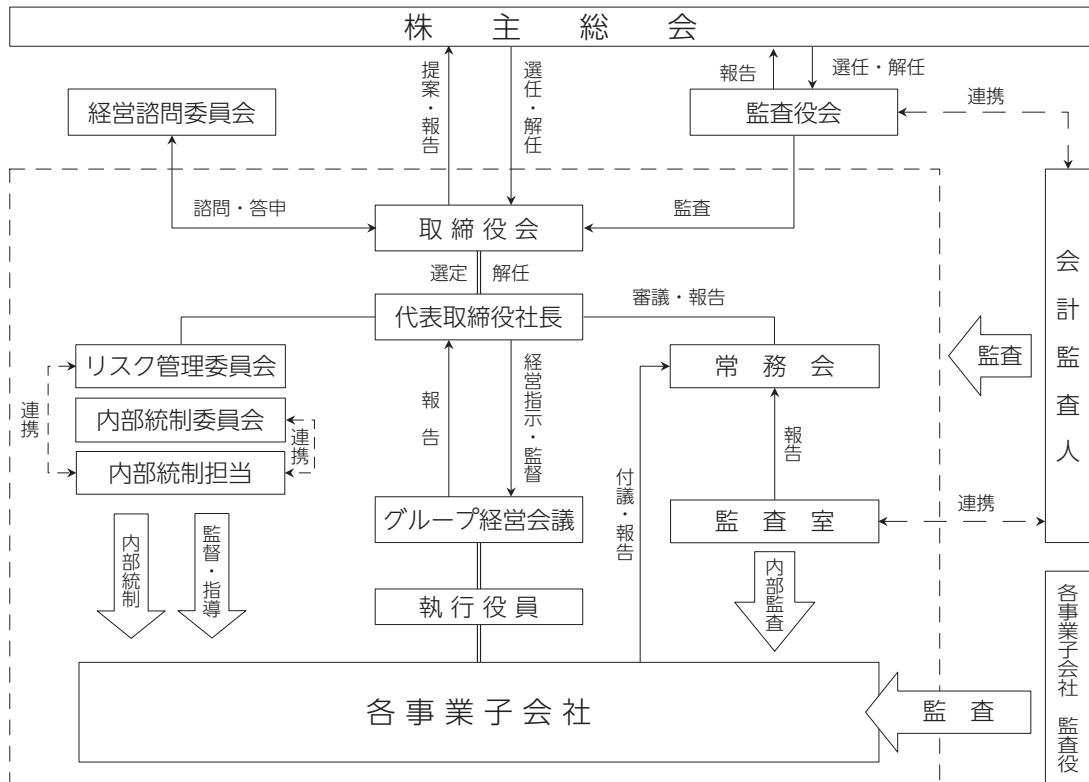
内部統制担当は当社グループにおける内部統制の運用状況を把握し、必要に応じて再構築を行いました。

監査室は、当社グループを対象とする内部監査を実施し、その結果を常務会、監査役、会計監査人に報告しております。会社の状況を把握するため、常勤監査役・経理部・監査室・内部統制担当による内部監査連絡会を毎月開催しております。

また、効率的な監査を実施するための意見交換の場として、必要に応じ監査役・監査室・会計監査人との三様監査連絡会を開催しております。

(ご参考)

コーポレートガバナンス体制図



6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について特に定めておりません。

※ 本事業報告に記載の金額、株式数については、表示桁単位未満の端数がある場合、これを切捨てております。比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	27,730,803 千円	負 債 の 部	16,424,734 千円
流動資産	8,588,369	流動負債	11,887,651
現金及び預金	2,421,804	支払手形及び買掛金	3,959,162
受取手形及び売掛金	3,513,012	短期借入金	7,214,000
たな卸資産	2,116,961	リース債務	21,152
その他の	537,441	未払法人税等	59,187
貸倒引当金	△850	未払消費税等	58,290
固 定 資 産	19,142,433	返品調整引当金	71,100
有形固定資産	13,403,389	その他の	504,758
建物及び構築物	2,664,515	固 定 負 債	4,537,083
土地	10,581,346	長期借入金	1,230,000
リース資産	3,861	リース債務	58,539
その他の	153,665	繰延税金負債	2,328,246
無形固定資産	105,160	再評価に係る繰延税金負債	13,971
リース資産	74,572	役員退職慰労引当金	20,758
その他の	30,588	退職給付に係る負債	238,873
投資その他の資産	5,633,883	資産除去債務	10,085
投資有価証券	3,432,502	その他の	636,608
出資金	1,500,365	純資産の部	11,306,068
退職給付に係る資産	426,965	株主資本	10,441,058
その他の	283,354	資本金	2,829,844
貸倒引当金	△9,303	資本剰余金	709,243
		利益剰余金	7,006,489
		自己株式	△104,519
		その他の包括利益累計額	865,010
		その他有価証券評価差額金	769,735
		繰延ヘッジ損益	973
		土地再評価差額金	7,842
		為替換算調整勘定	2,919
		退職給付に係る調整累計額	83,539
資 产 合 计	27,730,803	負債・純資産合計	27,730,803

連結損益計算書

(2018年 4月 1日から)
(2019年 3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		19,326,325
売 上 原 価		13,645,160
売 上 総 利 益		5,681,165
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,371,226
営 業 利 益		309,938
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,429	
受 取 配 当 金	105,885	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,059	
保 険 配 当 金	8,231	
為 替 差 益	2,475	
そ の 他	34,905	159,987
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	99,030	
手 形 売 却 損	4,263	
そ の 他	22,859	126,153
経 常 利 益		343,772
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		343,772
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		96,065
法 人 税 等 調 整 額		62,062
当 期 純 利 益		185,644
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		185,644

連結株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から)
(2019年 3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	2,829,844	709,243	6,940,345	△103,768
当期変動額				
剰余金の配当			△119,501	
親会社株主に帰属する当期純利益			185,644	
自己株式の取得				△750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	66,143	△750
当期末残高	2,829,844	709,243	7,006,489	△104,519

項目	株主資本	その他の包括利益累計額		
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	10,375,665	1,175,054	△6,190	7,842
当期変動額				
剰余金の配当	△119,501			
親会社株主に帰属する当期純利益	185,644			
自己株式の取得	△750			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△405,319	7,164	—
当期変動額合計	65,392	△405,319	7,164	—
当期末残高	10,441,058	769,735	973	7,842

項目	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,783	114,606	1,296,096	11,671,761
当期変動額				
剰余金の配当				△119,501
親会社株主に帰属する当期純利益				185,644
自己株式の取得				△750
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,864	△31,066	△431,085	△431,085
当期変動額合計	△1,864	△31,066	△431,085	△365,693
当期末残高	2,919	83,539	865,010	11,306,068

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ツカモトコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 坂下貴之印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 飯島淳印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカモトコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

貸借対照表

(2019年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 产 の 部		负 債 の 部	
	25,753,729 千円		14,901,361 千円
流動資産	6,321,599	流動負債	9,864,319
現金及び預金	922,736	支 払 手 形	2,429,958
貯蔵品	312	短期借入金	4,500,000
前払費用	31,148	関係会社短期借入金	280,000
関係会社短期貸付金	2,708,000	長期借入金(1年内返済予定)	2,100,000
未収入金	150,668	リース債務	18,259
関係会社未収入金	2,530,035	未 払 金	439,586
その他の	4,663	未 払 費 用	11,645
貸倒引当金	△25,964	未 払 法 人 税 等	27,269
固定資産	19,432,130	前 受 金	172
有形固定資産	12,986,806	預 受 金	57,426
建物	2,381,533	固 定 负 債	5,037,042
構築物	1,275	長期借入金	1,230,000
器具備品	57,553	リース債務	56,592
土地	10,543,456	繰延税金負債	1,859,534
リース資産	2,987	再評価に係る繰延税金負債	2,575
無形固定資産	81,784	退職給付引当金	1,266,276
ソフトウエア	6,424	役員退職慰労引当金	20,758
リース資産	70,149	資産除去債務	139
その他の	5,210	長期預り金	601,166
投資その他の資産	6,363,538	純資産の部	
投資有価証券	3,389,366	株主資本	10,076,997
関係会社株式	1,379,352	資本金	2,829,844
出資金	1,500,060	資本剰余金	709,243
敷金及び保証金	33,720	資本準備金	707,461
その他の	62,540	その他資本剰余金	1,782
貸倒引当金	△1,500	利益剰余金	6,612,145
		その他利益剰余金	6,612,145
		繰越利益剰余金	6,612,145
		自己株式	△74,236
		評価・換算差額等	775,371
		その他有価証券評価差額金	769,534
		土地再評価差額金	5,836
資 产 合 计	25,753,729	负 債 ・ 纯 资 产 合 计	25,753,729

損 益 計 算 書

(2018年 4月 1日から)
(2019年 3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	千円 1,587,087
売上原価	375,319
売上総利益	1,211,768
販売費及び一般管理費	998,557
営業利益	213,210
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	102,571
投資有価証券売却益	2,059
その他の	24,635 129,265
営業外費用	
支払利息	87,548
貸倒引当金繰入額	17,480
その他の	3,451 108,480
経常利益	233,996
特別損失	
関係会社債権放棄損	680,073 680,073
税引前当期純損失	446,077
法人税、住民税及び事業税	98,561
法人税等調整額	1,208
当期純損失	545,847

株主資本等変動計算書

(2018年 4月 1日から)
(2019年 3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,829,844	707,461	1,782	709,243
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	2,829,844	707,461	1,782	709,243

項目	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	7,278,071	7,278,071	△73,485	10,743,674
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	△120,078	△120,078		△120,078
当 期 純 損 失	△545,847	△545,847		△545,847
自 己 株 式 の 取 得			△750	△750
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)				
当 期 変 動 額 合 計	△665,926	△665,926	△750	△666,677
当 期 末 残 高	6,612,145	6,612,145	△74,236	10,076,997

項 目	評 値・換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評 値 差 額 金	土地再評価差額金	評 値・換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	1,174,754	5,836	1,180,590	11,924,265
当 期 変 動 額				
剩 余 金 の 配 当				△120,078
当 期 純 損 失				△545,847
自 己 株 式 の 取 得				△750
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△405,219	—	△405,219	△405,219
当 期 変 動 額 合 計	△405,219	—	△405,219	△1,071,896
当 期 末 残 高	769,534	5,836	775,371	10,852,368

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ツカモトコーポレーション
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 坂下貴之印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 飯島淳印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカモトコーポレーションの2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年4月1日に連結子会社である市田株式会社、ツカモトアパレル株式会社、ツカモトユース株式会社、ツカモトエイム株式会社、ツカモト株式会社、塚本倉庫株式会社及び株式会社創新を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会参考書類

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社ツカモトユース株式会社が公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた件につきましては、当社のみならず当社グループにおいて、再発防止及びコンプライアンスの徹底が講じられたことを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月27日

株式会社ツカモトコーポレーション 監査役会

常勤監査役	荒木保男	印
社外監査役	五十嵐邦雄	印
社外監査役	下道敏実	印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保にも配慮したうえで、当期業績の傾向及び今後の事業環境見通しを考慮し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 30円

配当総額 120,060,030円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となり、小林史郎氏及び碓氷悟史氏は退任されます。つきましては、新任者2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位及び担当	2018年度取締役会出席率(出席状況)
1	あくつ かず ゆき 阿久津 和 行 再任	代表取締役会長CEO	100% (15回中15回出席)
2	もも せ に ろう 百瀬二郎 再任	代表取締役社長 社長執行役員兼営業本部長	100% (15回中15回出席)
3	たなか ふみ と 田中文人 再任	取締役 常務執行役員兼本部担当	100% (12回中12回出席)
4	にし むら たかし 西村 隆 再任	取締役 上席執行役員 兼ファッショングループ事業本部長 兼ユニフォーム事業部長	100% (12回中12回出席)
5	さい かわ とし あき 斎川敏明 新任	上席執行役員兼エイム事業部長	—
6	おお とも じゅん 大友 純 再任 社外 独立	社外取締役	100% (15回中15回出席)
7	たなか とし かず 田中利和 新任 社外 独立	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	再任 阿久津和行 (1947年9月11日生)	1970年4月 当社入社 2001年6月 当社取締役兼エイム事業部長 2003年6月 当社常務取締役兼洋装事業担当 2005年6月 当社常務取締役兼洋装グループ担当 兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役専務取締役 兼営業本部長兼洋装事業担当 兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役専務取締役 兼営業本部長兼洋装事業担当 2011年6月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員CEO 2019年4月 当社代表取締役会長CEO(現任) <取締役候補者とした理由> 2011年6月から代表取締役社長として経営を指揮し、2016年4月より社長執行役員CEOを兼任いたしました。本年4月からは代表取締役会長CEOに就任し、当社経営を担っております。会社業務全般にわたる深い見識を有しており、企業経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。	14,410株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>百瀬二郎 (1958年9月7日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社 2013年4月 当社執行役員 兼ツカモトユース(株)常務取締役 2014年10月 当社執行役員 兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 2016年4月 当社取締役 上席執行役員(洋装事業担当) 兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 兼営業副本部長(洋装事業担当) 2018年4月 当社取締役 上席常務執行役員 兼営業本部長(ライフスタイル事業担当) 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員兼営業本部長(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由></p> <p>2015年6月から取締役に選任、本年4月より代表取締役社長に就任しております。社長執行役員兼営業本部長として営業部門を統括し、当社経営を担っております。主に営業部門の業務に携わり、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補者といったしました。</p>	3,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	<p>再任</p> <p>たなかふみと 田中文人 (1964年4月20日生)</p>	<p>1990年4月 当社入社 2013年4月 当社本部人事部長 2015年4月 当社本部業務管理部長 2016年4月 当社執行役員兼本部業務管理統括部長 2018年4月 当社上席執行役員兼本部担当 2018年6月 当社取締役 上席執行役員兼本部担当 2019年4月 当社取締役 常務執行役員兼本部担当(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 主に本部業務である人事・労務・経理部門に携わり、2018年6月取締役に選任、本年4月より、常務執行役員本部担当として本部を束ねてあります。豊富な経験を積んでおり、高い専門的知見と深い見識を有しております、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。</p>	1,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
4	<p>再任</p> <p>にし むら たかし 西 村 隆</p> <p>(1968年12月26日生)</p>	<p>1992年4月 当社入社</p> <p>2012年4月 ツカモトユース(株)ユニフォーム事業部営業第1部長</p> <p>2013年4月 同社営業統括部第1ディビジョン長</p> <p>2014年4月 同社取締役</p> <p>2016年4月 同社常務取締役</p> <p>2017年4月 当社執行役員</p> <p>兼ツカモトユース(株)代表取締役社長</p> <p>2018年4月 当社上席執行役員</p> <p>兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 (洋装事業担当)</p> <p>2018年6月 当社取締役 上席執行役員</p> <p>兼ツカモトユース(株)代表取締役社長 (洋装事業担当)</p> <p>2018年7月 当社取締役 上席執行役員</p> <p>兼ツカモトユース(株)代表取締役社長</p> <p>兼ツカモトアパレル(株)代表取締役社長 (洋装事業担当)</p> <p>2019年4月 当社取締役 上席執行役員</p> <p>兼ファッション事業本部長</p> <p>兼ユニフォーム事業部長(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由></p> <p>2018年6月に取締役に選任、本年4月より上席執行役員兼ファッション事業本部長に就任し、ユニフォーム事業部とアパレル部を統括しております。主に営業部門の業務に携わり、幅広し経験と高い見識を有しており、当社の経営に欠かせない人材と判断し、引き続き取締役の候補者といたしました。</p>	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	<p>新任 さい かわ とし あき 齋 川 敏 明 (1967年7月19日生)</p>	<p>1991年4月 当社入社 2008年4月 ツカモトユース(株)ユニフォーム事業部営業第1部長 2013年4月 同社営業統括部第2ディビジョン長 2015年4月 同社取締役 2017年1月 ツカモトエイム(株)常務取締役 2018年4月 当社執行役員 兼ツカモトエイム(株)代表取締役社長 2019年4月 当社上席執行役員兼エイム事業部長(現任)</p> <p><取締役候補者とした理由></p> <p>2015年4月にツカモトユース(株)取締役に就任。2018年4月からツカモトエイム(株)の代表取締役社長として経営を担っており、本年4月より上席執行役員としてエイム事業を統括しております。主に営業部門の業務に携わり、豊富な経験を有し、経営に関する見識が当社の経営に欠かせない人材と判断し、新たに取締役の候補者といたしました。</p>	661株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
6	<p>再任 社外 独立</p> <p>おおともじゅん 大友純 (1951年6月28日生)</p>	<p>2000年4月 明治大学商学部教授(現任) 2004年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任教授(現任) 2012年4月 明治大学リバティアカデミー長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 明治大学商学部教授 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任教授 明治大学リバティアカデミー長</p> <p><社外取締役候補者とした理由> 2015年6月より社外取締役に選任いただいております。マーケティング論を専門とした大学教授として培われた幅広い知識と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役の候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
7	<p>新任 社外 独立 <small>たなかとしがくす</small> 田中利和 <small>(1960年2月20日生)</small></p>	<p>1998年2月 いちはら病院整形外科部長 1998年7月 筑波記念病院整形外科部長 2004年6月 Mayo Clinic Orthopedics Biomechanics Laboratory Research Fellow 2006年4月 キッコーマン総合病院整形外科部長 2011年4月 キッコーマン総合病院副院長 整形外科部長 <small>(現任)</small></p> <p>(重要な兼職の状況) キッコーマン総合病院副院長 整形外科部長 医学博士</p> <p><社外取締役候補者とした理由> 田中利和氏は医学博士及び総合病院副院長として、特に整形外科分野における専門的知見を有し、人格、見識にも優れています。また当社の健康・環境分野での取扱商品への造詣も深く、今後の新事業・新製品開発においても有益な助言・提言をいただけることと期待しており、その見識を当社の経営に活かしていただくため、新たに社外取締役の候補者いたしました。</p>	0株

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2.候補者斎川敏明氏の所有する当社株式は、ツカモト従業員持株会を通じての保有数であります。
 3.候補者大友純氏及び田中利和氏は、社外取締役候補者であります。
 4.社外取締役候補者に関する事項
 (1) 社外取締役との責任限定契約について
 当社は、社外取締役候補者 大友純氏との間で、責任限定契約を締結しております。同氏の再任をご承認いただいた場合は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
 また、田中利和氏につきましても、同氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
 その契約内容の概要は次のとおりであります。
 ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

- (2) ①大友純氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、マーケティング論を専門とする高い見識を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
②田中利和氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、総合病院の副院長兼整形外科部長としての専門知識と能力及び高い見識と豊富な経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしております。
- (3) 大友純氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
- (4) 当社は、大友純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、田中利和氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 荒木保男氏及び五十嵐邦雄氏は任期満了となり五十嵐邦雄氏は退任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	再任 あら き やす お 荒 木 保 男 (1958年12月25日生)	1982年4月 当社入社 2008年4月 当社本部経営企画部長 2013年4月 当社執行役員本部経営企画部長 2014年6月 当社取締役本部経理部・経営企画部担当 2015年4月 当社取締役和装事業計画本部長 兼新規事業計画担当 2016年4月 当社取締役 上席執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現任) <監査役候補者とした理由> 2014年6月に取締役に選任、2017年6月からは、常勤監査役を務めております。主に営業部門、経営企画部門に携わり、グループの事業に関する広範で深い知識・見識を有しており、当社の監査役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。	3,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
2	<p style="text-align: center;"> 新任 社外 独立 さい ごう まさ み 西郷正実 (1961年5月12日生) </p>	<p>2009年3月 山梨県警察本部長 2012年2月 熊本県警察本部長 2014年4月 科学警察研究所副所長 2016年3月 岡山県警察本部長 2018年1月 関東管区警察局長 2018年11月 日新火災海上保険株式会社顧問(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日新火災海上保険株式会社顧問</p> <p><社外監査役候補者とした理由> 西郷正実氏は、その豊富な知識と経験並びに高い見識を有し、法務的観点からリスク管理、コンプライアンス強化を図るために適任であり、同氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	0株

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.候補者西郷正実氏は、社外監査役候補者であります。

3.社外監査役候補者に関する事項

(1) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、定款の規定に基づき、社外監査役候補者西郷正実氏につきまして、同氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとき限りのものとする。

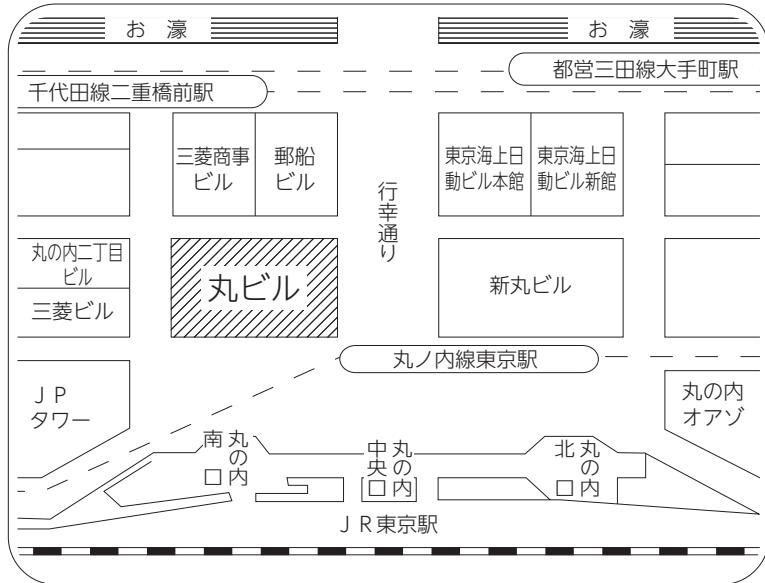
(2) 当社は、西郷正実氏の選任を承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸ビル8階
丸ビル コンファレンススクエア Room 4



※会場：丸ビル8階
1階、B1階よりエレベーターにて7階にお上がりください。
7階よりは、らせん階段にて8階にお進みください。

●交通のご案内

JR 東京駅

東京メトロ丸ノ内線 東京駅

東京メトロ千代田線 二重橋前駅

都営三田線 大手町駅

地下道より直結 徒歩約1分

地下道より直結 徒歩約1分

7番出口より 徒歩約2分

D1出口より 徒歩約3分

※会場での駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承くださいま
すようお願い申しあげます。

